

部落解放運動の方向と研究の課題

大賀 正行

第三期の部落解放運動

研究部長の大賀でございます。

御存知のように一九八八年頃から、部落解放運動は、新たな時代、第三期の運動の創造という段階に入っています。

何故、一九八八年なのか。運動方針としては、一九八九年の全国大会の方針で確認したわけですが、反差別国際運動（IMADR）の結成が一九八八年であったこと、一九二二年の全国水平社創立から部落解放同盟（一九五五年改称）になるまでの三三三年間、部落解放同盟から一九八八年までが三三三期間できりがよいということもあって、一九八八年としているわけです。

第三期論には部落解放運動は、今までにない新しい方向に進んでいこうという強い決意がこめられています。

スローガン的には、部落解放基本法の制定と反差別国際運動の展開であります。そして、「地对協」路線の粉碎、つまり糾弾否定論、同和とりすぎ論、国民融論などの考へ方に対峙して理論展開を行いながら、一方批判が出てくるのは、何もないところからおこりませんから、糾弾否定論などが出てくるのも、われわれの側に弱点があるからであって、主体的に分析して糾弾否定論が効を奏さないような正しい糾弾をどう展開していくか、理屈で勝負をつけることはもちろん、実践でも示していくことが重要です。まさに第三期の運動の中で、これらの点も克服していくということなのです。

第三期論というのは、一つは、解放運動史の中から出て

きた理論ですが、あわせて今日の内外情勢、国際化といわれる時代の変化が大きく影響しています。

国際化時代を迎えて、わが国はどういう方向に進んでいくのか。企業も農業も労働運動もすべてが質的な転機に立たされています。そういう情勢に遅れたものは減んでいくわけです。新しい情勢にいかに対応していくか。部落解放運動も新しい時代にどう生きのびていくかということの中で第三期論が出てきたわけです。そして一歩進んで、どう対応するか、どう生きのびていくかという消極的態度だけではなしに、新しい情勢にどう切りこんでいくか、どう影響を逆に及ぼしていくか、というところまで第三期論は展開されていますし、わが研究所の使命もここにあるわけです。

コペルニクスの発想の転換を

昨年の今頃、ベルリンの壁は、どっしりと存在していました。

東ドイツのホーネッカーは鼻高直で建国四〇周年を祝っていたわけです。東欧の社会主義の中で東ドイツは、一番いいものと信じられていたわけです。それが一年経ったらベルリンの壁どころか逆に西ドイツ側に吸収合併されてい

くことになってしまった。これはいったいどうしたことか。NATOの首脳会議に今秋、ゴルバチョフ大統領を呼ぶ、NATOとワルシャワ条約機構は真向うから対決するものであったのです。また先般のヒューストン・サミットでソ連脅威論がはずされた。日本だけが、そういう評価に立っていないと今日の朝刊に出ていましたが、ソ連脅威論がなくなると軍備増強がでなくなってしまう、ということでも軍部と軍需産業がこまるということになるようですが、しかし早晩、そういうものはくずれていくことは、まちがいないのです。

まさにヤルタ体制からマルタ体制へといわれる新世界秩序の構築、これが一九九〇年代に入ってから大きなテーマとしてわれわれの前に現われてきているのです。

政府・自民党の中にも財界の中にも対ソ政策をどうするかについて激論があるわけです。日本が北方領土にこだわって対ソ慎重である間に、韓国はほとんど対ソ関係を改善し、シベリア市場をとってしまうということになりかねない。サミットなどでは日本の北方領土問題を支持しているようだが、日本が北方領土問題でゴタゴタしている間にヨーロッパがソビエト市場をいただくということにもなりかねないわけです。

商売の面からみても現実的に考えなければならぬ問題

があるわけですから。常に、今までの発想だけでは考えられない時代がきているわけです。

ソビエト共産党大会の議論をみてみましても、リガチョフやザイコフは失脚しましたが、彼ら保守派の考え方の方が今までの考え方ですので、わかりやすいのです。「国の守りを固めないで平和共存はありえない、ソビエトも軍事的に強くなってきたから、西側も変わってきたのだから必要な軍事力の整備は必要だ」とザイコフも言っていました。が、シュワルルナゼ外相は、「それは、そうだが、われわれはもっと深く考えようではないか。攻められたらどうするかではなしに、攻められないような関係をどうつくっていくかと考えようではないか」という発想です。「もし戦争がおこったらではなくて、戦争をおこさないようにするにはどうしたらいいか」という発想です。このように発想の新しい転換がおこってきているのです。

こうしたことは、自然科学の領域でもあったことです。従来の幾何学では平行線は交わらないとか、A点とB点は、直線が一番短距離である。これはユークリッドの平面幾何学においては、絶対の真理だけれども、球面では、成り立たなくなる。平面の地図を見ると、日本とニューヨークは太平洋を越えていけば一番近いわけですが、実際に飛行機で飛んでみると太平洋の上を飛んではいけません。アラ

スカの方へ向っていくのが一番近いのです。

われわれは、平面の地図でものごとを考える発想に慣れ親しんできました。そして常に北が上で日本は真ん中で赤くぬられています。一度、南を上にした地図をつくったらどうでしょうか。平面地図から地球儀的にものごとを見ていくことが今日要求されてきているのです。

再来年の一九九二年はコロンブスがアメリカ大陸を発見して五〇〇年、この頃、コペルニクスが出てきて地動説を唱えました。今日では地球がまわっているというのは子どもでも知っている常識になっていますが、当時では、大変なことでも自然観の大転換であったわけです。五〇〇年おくれですが、このようなコペルニクスの大転換が社会観に起こる時代に来ているように思います。それは、何かと言えば、これまでは「わが国」(の利益)という視点で世界や地球をみてきた、今度は、世界や地球から「わが国」をみていくという発想の転換です。

人類という概念は昔からありましたが、本当に実感をこめて人類というものが自覚されてきたのが、今日の時代ではないだろうかと思えます。

二一世紀には、子どもでもわかるあたりまえの常識になるだろうと思いますが、天動説から地動説への転換と同じように、大変な議論とたたかひが必要だと思います。そういう時代

です。ですのでお互い、とまどいもあるし、いきすぎもあるでしょうが、時代を先取りする方向でわが研究所もがんばっていききたいと思えます。

人権は現代世界の共通のテーマ

一〇年ぐらい前でしたら、企業なんて敵という発想、企業に部落問題を教えて何になるのかという考え方がありました。しかし、今日では、企業の人たちもたくさん会員になっていただいています。あるいは、宗教者、「宗教は民衆のアヘンだ」といった考え方から、宗教のもっている積極的・人類的役割への理解などずいぶん変わってきています。一方、企業や宗教者の方も人権思想にめざめずい分変わられたのではないかと思えます。米ソも互いに歩み寄り、核や環境問題にとりくむなかで、あらためて人権のテーマが大きく浮び上がってきました。人権は現代世界の共通の大きなテーマとなりました。

ソ連もこれまで人権というものはタブー視していたけれども来年一〇月、世界人権会議をモスクワで開くということになりました。これも大変な変わりようです。こうした情勢の変化の中で今日、第四世界—先住民族の問題がクロアシアップされてきています。アイヌの問題も日本国憲法

の枠組から先住民族自決へと枠組が変わってこようとしています。

韓国の盧泰愚大統領が来て政府も改善策を打っていく中で在日韓国・朝鮮人の問題をどう考えるか、また、外国人労働者の問題をどうとりくんでいくのか。

国際識字年、今までは識字と言えば字を知らない人の問題だと思われていたのですが、国際化の中で、われわれも外国へ行けば非識字者です。お互いに世界中の人がみんな非識字者になる可能性をもってきたということになれば、識字問題とは、気の毒な人の問題とか遅れている人の問題という発想だったのが、みんなの問題ということになってきます。

識字を新たな観点から見直していく観点がでてまいりました。

今までの考え方を貫きながらも新しい時代の発想の転換がどんどん出てくるわけです。

過去を機械的に否定するのはまちがいです。新しい時代にふさわしい型で理論を発展させていくことがどんどん必要になってきたわけです。

部落史の研究についても、近世政治起源説の上に立って、明治維新になって、一八七一年の解放令によって解放されたはずのものが、今なお根深く生きている、つまり生

きている封建制であるというところが通説でした。やがてそれは単なる封建遺制ではない現代社会の問題だととらえられるようになり、一方、日本共産党のように封建遺制としてまもなく解消するとの国民融合論を生みました。そうしたなかで近世政治起源論に疑問が投げられ中世起源論などが出てきたり、一向一揆がキーワードとなったりしたわけですが、昨夜の歴史・理論分科会では、関西の部落は、一向一揆や浄土真宗で説明がつくかもしれないが、関東には、一向一揆はないからどう説明するのか、などの議論が出ていました。部落史は地方史の掘り起こしが進んでいくなかで今までの通説では説明できなくなってきた、今部落史は大きな関心の的にもなっています。時代において地域において部落はちがう、いろんなものが出てきたらやがては総合化してどう統一的に説明するかという理論の構築もできるでしょう。そういうように今、多様性の時代です。

わが研究所は幅広い、いろんな考え方を吸収して、議論できるような場にしていきたいと考えています。同時に部落解放運動へ貢献することを通して、わが国を真に人権社会としていくために、わが研究所は貢献していきたいと思

います。

そのためにも、今全国的に展開されている部落解放基本

法制定要求の国民運動の成功は重要な意義をもっています。

私たちは、この「基本法」を単に部落解放の基本法にとどめないで、女性、障害者、被爆者をはじめ広く国民全体の人権を保障していくものとして、かつて日韓国・朝鮮人やアイヌ先住民の権利保障などの諸運動と連動していくものとして位置づけています。

部落解放基本法を一日も早く制定させ人権黒字日本を実現し、新しい国際社会に貢献していきたいと考えています。

今後とも部落解放研究所への御協力を頂きますようお願いしてま

す。